

潮 か ぜ

まちづくりニュース 第 27 号

平成21年3月 浜町・芦崎・新川地区密集住宅市街地整備促進事業推進協議会発行
事務局 (村山泰夫・秦 富子・長岡治次) 534-2863
大分市都市計画部まちなみ整備課編集 537-5637

平成20年度の住環境整備事業への取り組みと平成21年度の予定

地域の皆様のご理解とご協力のもと住環境整備事業を進めています。今後もよろしくお願いいたします。

路線N-2

- ・20年度は、建物調査を行い、道路用地買収、建物等の補償協議が進められました。
- ・21年度も継続して、協議を進めていく予定です。

【従前】



【従後】



路線N-1

- ・21年度から、建物等調査、道路用地買収、建物等の補償協議に入る予定です。

路線D

- ・平成19年度から、道路用地買収、建物等の補償協議を進めています。
- ・21年度も継続して、協議を進めていく予定です。

路線J

- ・20年度は、境界確認、用地測量、道路設計を行いました。
- ・21年度から、建物等調査、道路用地買収、建物等の補償協議に入る予定です。

都市計画道路春日浦豊河原線 (恵美須神社からOABまで)

- ・21年度から、境界確認、用地測量に入る予定です。

路線H、I、K-2、K-3

- ・21年度から、境界確認、用地測量、道路設計、建物等調査に入る予定です。

路線G-1、G-2

- ・20年度は、境界確認、用地測量、道路設計を行いました。
- ・21年度から、建物等調査、道路用地買収、建物等の補償協議に入る予定です。

路線A

- ・20年度から、道路用地買収、建物等の補償協議が進められました。
- ・21年度も継続して、協議を進めていく予定です。

【従前】



【従後】



都市計画道路春日浦豊河原線 (浜町交差点から恵美須神社まで)

- ・20年度も多くの方から協力をいただき、道路用地買収、建物等の補償協議が進みました。
- ・21年度も継続して協議を進めていく予定です。

【従前】



【従後】



【従前】



【従後】



意見交換会の概要

平成20年度も継続して、11月及び2月に、芦崎町民館にて、自治委員の方等と市職員で意見交換会を開催しました。

その概要をお知らせいたします。

以下、主に話された内容です。

- ①推進協議会は、これまでと同じように、自治委員の方を中心に、各地区で2～3名を選出して組織する
- ②道路整備だけでなく、地区計画などまちを住みやすくするルールの検討、集会場、公園整備等、住環境整備全体の取り組みを新たなテーマとする
- ③推進協議会の会則は、これまでのものを基本としながら、これからの住環境整備で取り組むテーマに即した内容とする



意見交換会の様子



専門家派遣相談会の結果報告

税理士、司法書士の先生を地元へ招き、2月に、芦崎町民館にて、専門家派遣相談会を実施しました。

税理士の先生からは、補償金に対する税の基本的な考え方、確定申告に関わる資料への具体的な記入方法等が説明されました。

司法書士の先生からは、基本的な相続の考え方、相続関係を整理するために必要な書類等について、説明がなされました。

今後も継続して、相談会等を開催していきたいと考えております。



相談会の様子



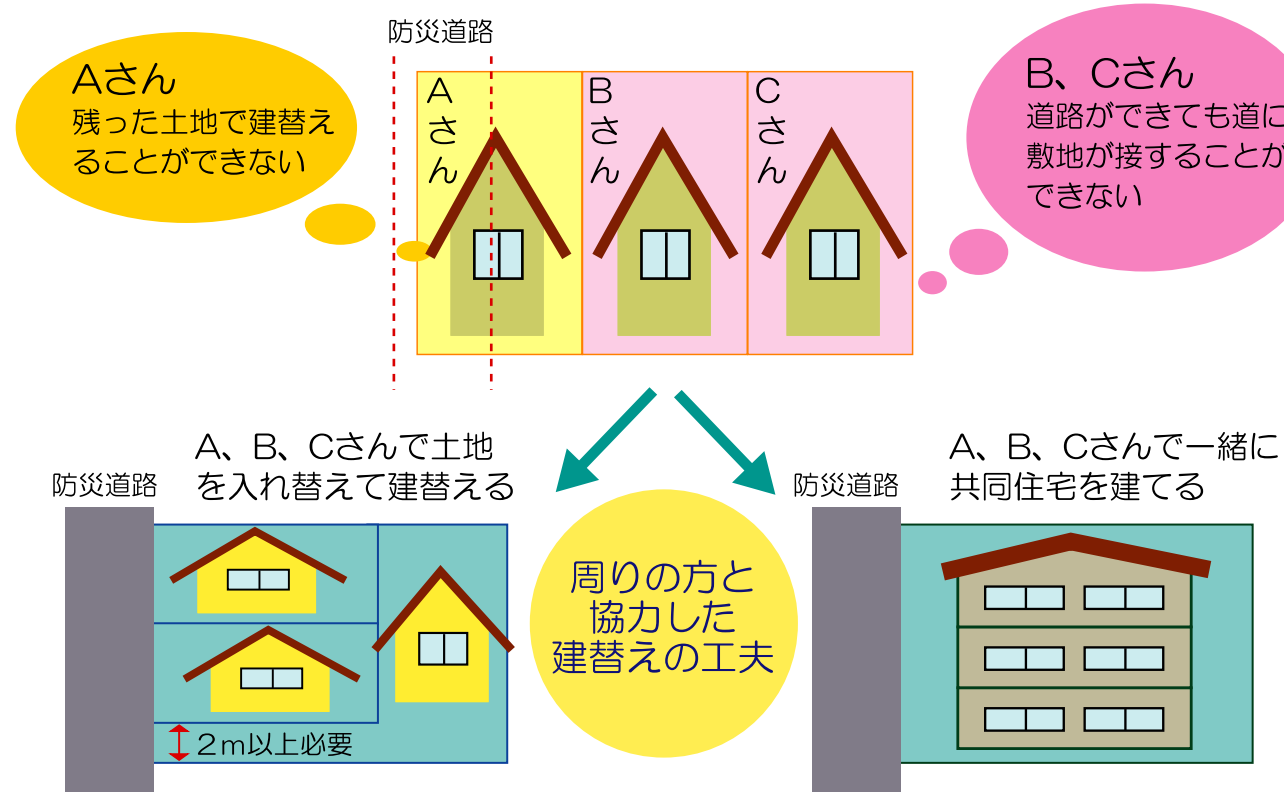
これからの住環境整備の課題

地域の皆さんが住み続けるための建替えの工夫例です



下の模式図のように、道路整備とあわせて、地権者の方が抱える課題を解消する建替えの方法を考えていく必要があります。

このような課題を解決するには、推進協議会、地元、市役所に加え、建築士や不動産鑑定士など専門家の協力が必要です。



不動産情報提供のお願い

道路にかかる方からは、「今住んでいる場所の近くに住みたい」、「事業期間中の仮住まいとなる引越し先を確保したい」との声を聞きます。

空き地や空き家をお持ちの方で、道路にかかる方等への売却や仮住まいとして貸し出しをお考えの方がいらっしゃれば、推進協議会やまちなみ整備課までご連絡下さい。

上記のようなご要望をお持ちの方に、適宜紹介させていただきます。

ただし、売買や賃貸などのお話は、地権者さん同士での協議となります。

大分市まちなみ整備課 連絡先 537-5637